

第1回 米原市部活動地域展開検討委員会

- 1 あいさつ
- 2 委員の紹介および委嘱交付
- 3 委員長の選出
- 4 諮問書の手交
- 5 報告事項
 - (1) 部活動改革の動向と国・滋賀県の方針について
 - (2) 米原市の部活動の地域展開の現状と課題
 - (3) 地域展開に関するアンケートの実施について
- 6 協議事項
 - (1) 各委員による意見交換
- 7 その他
 - (1) 次回委員会の開催予定について
 - (2) 事務局連絡



1. 部活動改革の基本理念について

部活動改革の基本理念

○活動機会の確保と充実

急激な少子化が進む中でも、将来にわたり生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させる。

○新たな価値の創出

部活動の教育的意義を継承しつつ、地域資源を最大限に活用することで、障害の有無や得意不得意に関わらず、全ての生徒のニーズに応える「豊かで多様な体験の場」を地域全体で創出する。

部活動改革の背景

○少子化とニーズの多様化

急激な少子化に伴う生徒数の減少により、全国的に学校単位での部活動維持が困難となり、生徒の多様なニーズや選択肢の確保が大きな課題となっている。

○教員の負担軽減

全国的に専門経験のない教員が指導にあたることが常態化しており、質の高い指導を求める生徒ニーズへの対応と、教員の過度な負担の解消が大きな課題となっている。

将来的に子供たちのスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれる恐れがあることから、国の方針に基づき、活動の場を地域へと広げる「地域展開」への転換が急務となっています。

1. 部活動の基本理念について

「地域展開」と「地域連携」について

○地域展開(旧称:地域移行)

運営の主体を学校から地域へと広げ、地域クラブとして実施する形態です。「地域で新たな価値を広げていく」という願いを込め、現在は「地域展開」と呼んでいます。

○地域連携

学校部活動の枠組みを維持しながら、地域の方が指導に来たり、近隣校と合同で練習したりと、学校と地域が協力して支える形態です。

地域連携



学校主体

連携

地域指導者
(部活動指導員)

地域展開



地域団体主体

連携



地域指導者



学校

2. 改革に向けたスケジュールについて

令和5年度～7年度

改革推進期間



令和8年度～10年度

改革実行期間(前半)



令和11～13年度

改革実行期間(後半)

休日の活動

改革実行期間内に原則全ての部活動で実現を目指す

平日の活動

- ・各種課題を解決しつつ、さらなる改革を推進
- ・国において実現可能な活動の在り方等を検証
- ・地域の状況に応じた多様な改革を進める



3. 滋賀県における部活動改革の在り方について

資料3

「滋賀県における中学校部活動改革および地域クラブ活動の推進計画」概要版

計画策定の趣旨

令和 7 年 12 月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」が新たに示されたことを踏まえ、滋賀県全体としての改革の方向性を示すとともに、地域展開を見据えた地域連携を進め、市町と連携しながら、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保充実することを目的とする。

位置付け

国のガイドラインに基づいた、滋賀県における部活動改革および地域クラブ活動の推進に関する総合的な推進計画

計画期間

改革実行期間は、令和 8 年度から令和 13 年度までとする。
 (前期) 令和 8 年度～10 年度
 (後期) 令和 11 年度～13 年度
 前期の終了時に、それまでの期間における改革の進捗状況等について「中間評価」を実施し、その結果を踏まえ後期において更なる改革を推進

本県の現状と課題

《中学校生徒数の減少》今後 10 年間で約 2 割減少する見込みであり、単独の学校での部活動が困難となる中、地域の実情に応じた活動機会の確保が必要
 《子ども・保護者・教員の意識》生徒の約 8 割、保護者の約 7 割が部活動に満足する一方で、教員の多くが専門性のある指導者不足を課題と認識
 《指導体制の課題》専門性を持った指導者の数を確保するとともに、指導の質の担保が必要
 《市町における取組状況》国の実証事業を活用し地域展開に向けた検証や、部活動終了時刻の見直し、地域クラブによる活動など多様な取組が進む

改革の理念

○急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実等を図る。
 ○「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という共通理解の下、地域の実情に応じた活動の最適化を図る。

基本方針

- ・将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実等を図る。
- ・地域指導者の確保・育成に向け、地域連携を中心とした取組を進める。
- ・推進体制、運営団体・実施主体の整備など、地域展開を見据えた対応を進める。

県と市町の役割

県の役割	○推進体制の整備および全体方針の策定・周知等 ○市町へのきめ細かな支援と助言 ○地域連携・地域展開に向けた広域的な基盤づくり
市町の役割	○推進体制の整備および方針の策定・周知等 ○地域クラブ活動の認定等 ○地域クラブ活動の円滑な実施に向けた対応

県の主な取組

《推進体制》関係者協議会、市町連絡会開催、県としての方針・情報の発信
 《市町支援》取組状況の把握と伴走支援、複数市町による広域連携取組支援、障害のある生徒の活動機会の確保
 《広域的な基盤づくり》関係団体等との連携体制構築、指導者確保に向けた仕組みづくり、兼職兼業の取扱整理、指導者研修実施、大会・コンクールへの参加調整

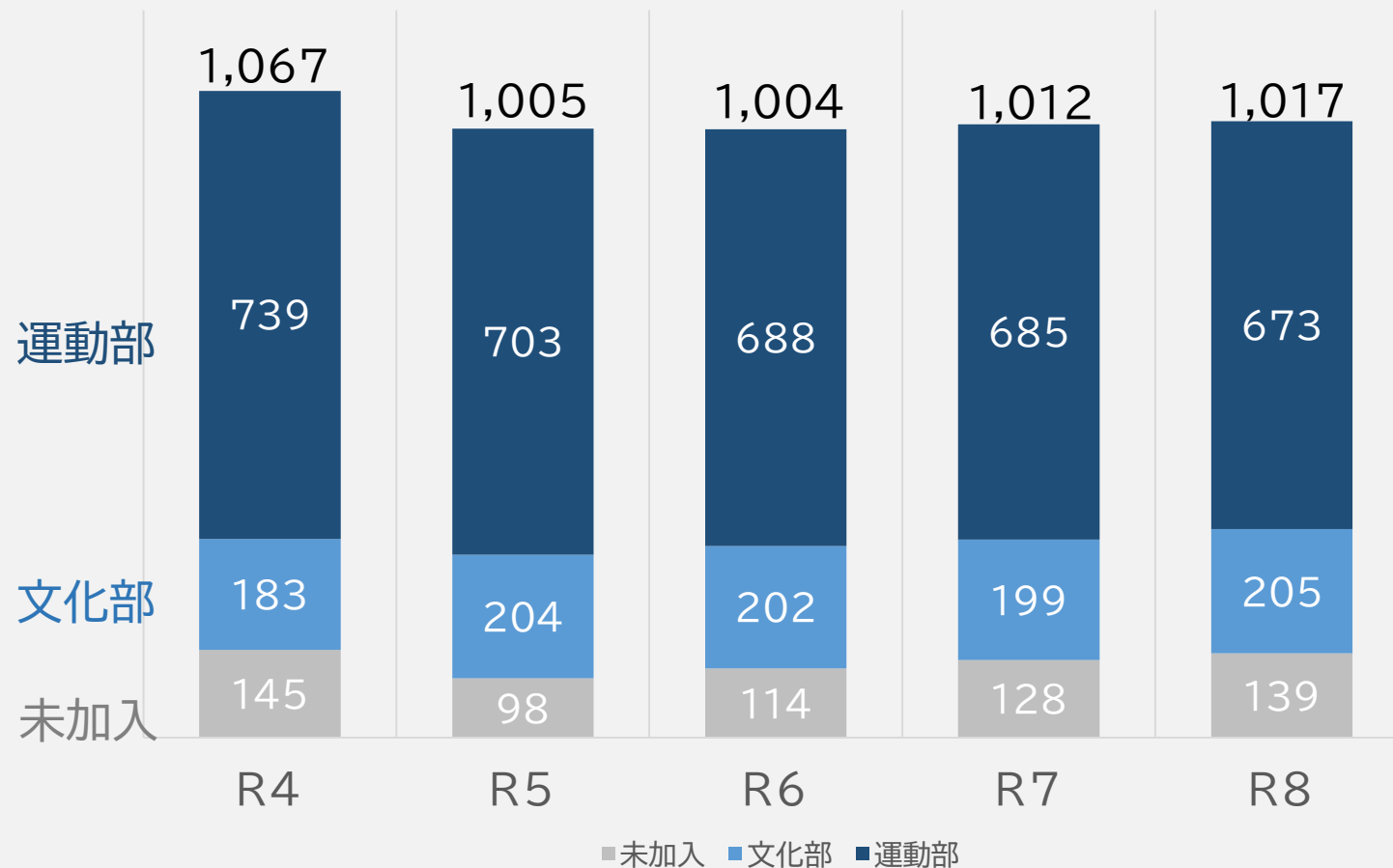
主なスケジュール

国	休日：改革実行期間内に原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す 平日：地域展開等の全国的な実施を推進
県	《重点的取組事項》 (前期)地域展開を見据えた指導者の確保・育成 (後期)市町の状況に応じて地域連携・地域展開の体制確立 ※国の動向や県内市町における進捗状況を毎年検証

1. 部活動の加入状況の推移



令和4年～令和8年 部活動加入者数



○運動部

R4年度からR8年度にかけて66名(約9%)減少。

○文化部

200名前後で推移しており、一定のニーズが継続。

○未加入者

R5年度を境に増加傾向にあり、学校外での活動や多様な過ごし方を選択する生徒が増えている可能性がある。

2.学校ごとの部活動設置状況と部員数(令和8年度)

	柏原	大東	伊吹山	米原	河南	双葉	合計
部活動設置数	5	9	6	7	4	10	41
陸上競技	12	43		48	27	62	192
軟式野球			9	18		17	44
男子バレーボール						19	19
女子バレーボール		16		18		23	57
男子バスケットボール		20					20
女子バスケットボール		16					16
女子ソフトテニス		31		27	16	24	98
男子卓球	6		15			24	45
女子卓球	4	19	16			27	66
サッカー		24		20		32	76
男子ホッケー			27				27
女子ホッケー			13				13
ダンス	0						0
吹奏楽	12			34	6	30	82
科学		11				37	48
美術			27	21			48
芸術創作		15			12		27
未加入	8	43	20	40	4	24	139

○活動機会の格差と選択肢の制限

- ・在籍する学校や性別により、選択できる種目が限定されている現状。
- ・入学した学校によって活動の機会が左右されるなど、生徒の意欲に応えきれない状況。

○小規模校による活動維持の限界

- ・少子化により、団体競技を中心に小規模校でチーム編成が困難。
- ・活動の質的維持および安定的運営の継続が、深刻な課題となっている状況。



3.部活動指導員の配置について

	配置数(人)	配置部活動(部)
柏原	4	卓球・ダンス・吹奏楽
大東	2	バスケットボール・卓球
伊吹山	2	卓球・野球
米原	4	野球・サッカー・バレーボール
河南	1	ソフトテニス
双葉	2	サッカー・野球

地域連携



学校主体

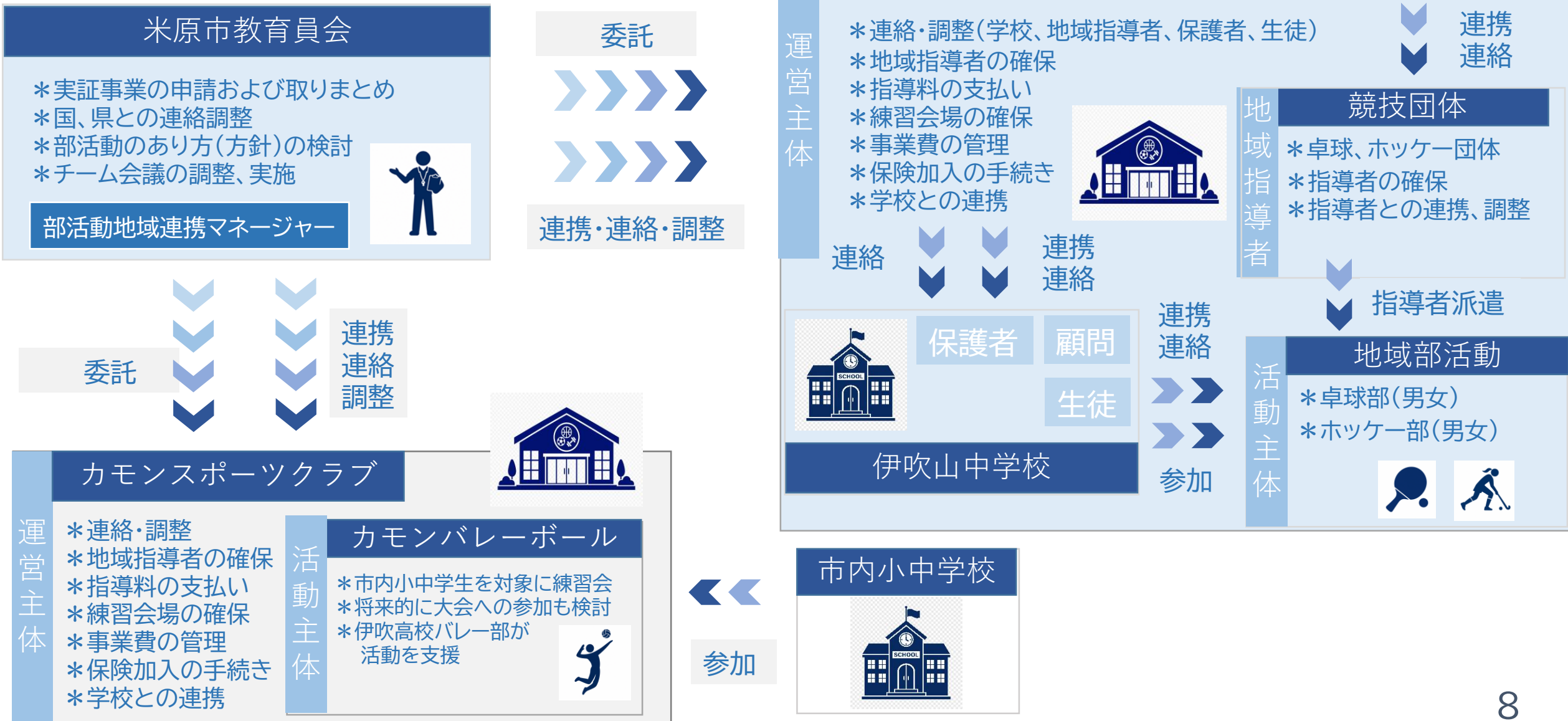


連携

地域指導者
(部活動指導員)

- ・配置実績(令和8年度) 市内全6中学校に計 16名 を配置
- ・部活動指導員は、地域展開を見据え、将来的に「地域指導者」としての役割を期待
- ・特定の指導者への依存、新たな人材の発掘・確保

4. 地域展開等推進事業の活動体制について



5. 米原市部活動地域移行検討委員会の答申と本委員会の役割



米原市部活動地域移行検討委員会の答申(令和7年3月)

○答申策定の過程

- ・令和6年度、学識経験者、学校、保護者代表、地域団体等の委員による全4回の審議
- ・児童生徒、保護者、教職員(計2,231名)へのアンケート調査を実施し、現場の意向を反映

○本市の目標

子どもたちが、地域でスポーツ・文化芸術活動に安心して親しむための「持続可能な環境」を整備する

本委員会の役割

前委員会の答申を尊重し、令和13年度末までの「改革実行期間」における取組と、それ以降の将来にわたって持続可能な活動体制の確立に向けた計画の策定を図る

01

9月15日
第1回検討委員会



02

11月上旬
第2回検討委員会
・アンケート結果の
共有
・計画の検討



03

1月上旬
第3回検討委員会
・計画の検討



04

2月上旬
第4回検討委員会
・計画の検討

(3)地域展開に関するアンケートの実施について

1. 調査の目的

国の「部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」方針を踏まえた、本市における円滑な部活動地域展開の検討

今後の方向性や具体的な施策を策定するための基礎資料とする

2. 実施期間

令和8年9月1日(火)～ 9月18日(金)

3. 調査対象および実施方法

○児童・生徒(小4～中3)

Google Forms(各校へURL送付)

○中学校教職員

Google Forms(各校へURL送付)

○全小中学校保護者(全小中学校)

tetoru(テトル)を用いて直接依頼

○地域団体(スポーツ・文化)

事務局より各団体へ直接依頼



4. 今後の予定

本調査の結果については、集計・分析の上、次回の検討委員会にて報告いたします